

東日本大震災で被災された平成 24 年度入学試験受験生の方を対象とした特別措置について

東日本大震災で被災された皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに一日も早い復興を祈念しております。実践女子大学・実践女子短期大学では、平成 24 年度入学試験において被災された受験生および入学者に対して、特別措置を講じることに決定いたしました。該当する方で、特別措置を希望される場合は、下記の手続き方法に従って手続きをしてください。

1. 入学検定料（受験料）の免除について

対象：次の①または②いずれかに該当する平成 24 年度入学試験の受験生

- ①居住する家屋が災害救助法適用地域に所在し、その家屋が震災により全壊、大規模半壊、半壊の被害を受け、り災証明書が発行された受験生
- ②震災により、主たる家計支持者が死亡又は行方不明となった受験生

内容：入学検定料の全額免除

手続方法：検定料未納のまま、下記必要書類を出願書類に同封してください。

【共通】入学試験検定料免除申請書（本学所定用紙）

【対象者①の方】市町村が発行する家屋に関するり災証明書のコピー

【対象者②の方】震災により死亡または行方不明であることが確認できる書類のコピー（戸籍抄本、死亡診断書等）

※該当する方で推薦入試等をすでに受験されている方も対象となります。

手続き方法等につきましては入試センターへお問い合わせください。

2. 授業料の減免について

対象：次の①、②ともに該当する平成 24 年度入学生

- ①居住する家屋が災害救助法適用地域に所在し、その家屋が震災により全壊、大規模半壊、半壊の被害を受け、り災証明書が発行された入学生
- ②経済的に著しく困難な状態が続いている入学生

内容：合格後、一旦入学手続き時納付金を全額納入してください。入学後、申請書類の審査により、り災の程度に応じて平成 24 年度の授業料を返還します。

| 被害状況 \ 経済状況 | 経済的に著しく困難 |
|-------------|-------------------|
| 全壊 | 授業料の 全額 免除 |
| 大規模半壊 | 授業料の 全額 免除 |
| 半壊 | 授業料の 半額 免除 |

手続方法：該当する方には入学手続き後に送付する「入学関係書類」にて手続き方法をお知らせいたします。

【お問い合わせ先】

実践女子大学・実践女子短期大学 入試センター
〒191-8510 東京都日野市大坂上 4-1-1
TEL 042-585-8820

実践女子大学 ・ 実践女子短期大学
学長 殿

平成24年度入学試験検定料免除申請書

標記の件につきまして、以下のとおり申請いたします。

| | |
|-------|--------------|
| フリガナ | |
| 受験生氏名 | |
| 現住所 | 〒 Tel - - |
| フリガナ | |
| 保証人氏名 | Ⓜ |
| 保証人住所 | 〒 Tel - - |

現住所と同じ場合は「同上」とご記入ください。

入試種別・志願学科（該当する欄を○で囲んでください。）

| | |
|---------|---|
| 入試種別 | 一般入試 ・ センター試験利用 ・ その他（ ） |
| 志願学部・学科 | <p>【大学】 国文学科 ・ 英文学科 ・ 美学美術史学科 食生活科学科（管理栄養士専攻・食物科学専攻） ・ 生活環境学科 生活文化学科（生活文化専攻・幼児保育専攻） ・ 人間社会学部</p> <p>【短期大学】 日本語コミュニケーション学科 英語コミュニケーション学科（観光ビジネス、国際コミュニケーション） 食物栄養学科</p> <p>【大学院】 博士前期 国文学専攻 博士前期 食物栄養学専攻 博士後期 国文学専攻 博士後期 食物栄養学専攻 修士 英文学専攻 修士 生活環境学専攻 博士前期 美術史学専攻 修士 人間社会専攻 博士後期 美術史学専攻</p> |

被害状況（該当する欄を○で囲んでください。）

| | |
|------|--|
| 申請事由 | 家屋等被災状況： 全壊 ・ 大規模半壊 ・ 半壊 家計支持者： 死亡 ・ 行方不明 |
| 収入状況 | 収入喪失 ・ 収入激減 ・ 変化なし |